



暮らすための まちの支援

ふだんの生活が“しあわせ”の中心になるように——
置戸町の住まいと子育てに関する
支援の一部をご紹介します。

住宅建設・中古住宅取得の支援

定住の奨励と森林資源循環活用型住宅の普及促進を図るため、町内に住宅を新築または中古住宅を取得し、10年以上居住しようとする場合、補助基本額に下記加算額を加えて費用の一部を助成します。

補助基本額 一棟あたりの	住宅建設 (床面積70㎡以上)	50万円を補助	
	中古住宅取得 取得費用の	20%を補助*	上限 50万円

※中古住宅は、空き家等の情報登録をしている住宅。
補助金総額が売買金額を超える場合は、売買金額が上限。取得費用及び売買金額は消費税を含まない額。

●同居する18歳未満の子どもがいる場合、
子ども一人につき **25万円 10万円**

●町内の森林認証林より生産された材を30%以上使用した場合
●町内のプレカットセンターで加工した材を使用した場合 **各50万円**

CHECK!

元気だすべ事業「移住者応援金」

町外者または町外より転入して3年以内に、住宅を建設または取得して町内に住所を有する場合 ※親族間での住宅取得は対象外。

2人以上世帯 **100万円** 単身世帯 **50万円**

安心して子育てが できる環境です



地元の食材やオケクラフトを使用した給食を通し
子ども達の味覚や感性が育ちます

教育機関
○認定こども園 置戸町こどもセンターどんぐり
○置戸小学校 ○置戸中学校
○北海道立置戸高等学校(福祉科)

すくすくギフト

生まれた赤ちゃんにオケ
クラフトオリジナル製品
をプレゼントしています。



子ども医療費の無料化

0歳から高校3年生までの子どもの入院・通院にかかる医療費の自己負担分を町が全額負担しています。

赤ちゃんから高校生まで、子育てに関する支援がたくさんあります。
また、町内には福祉施設が充実し、高齢者の暮らしにもやさしい町です。

置戸町の暮らしに興味をお持ちの方、来てみたい方、お気軽にお問い合わせください

移住定住に関するお問い合わせ
(置戸町役場 企画財政課)

TEL 0157-52-3312